

保護者の皆様へ

2025年度版

PTAでご加入いただくと

20%割引

大阪府立高等学校PTA協議会

高校生総合補償制度のご案内

[こども総合保険+自転車総合保険]

PTAに加盟している学校に通うすべての児童・生徒がご加入いただけます。

ネットで
悪口を書かれた!



自転車で
他人に
ケガをさせた!



部活で
ケガをした!



自宅で
学校貸与端末を
誤って破損した!



大切な生徒を 1日24時間、補償!

学校でのケガはもちろん、学校が休みの日や
登下校中のケガも補償します。

大阪府自転車条例対応 [個人賠償]

オンラインの
お申し込みは
こちらから



申込締切日 (締切日消印有効)

掛金口座振替日

補償(保険)期間

第一次
締切日

2025年 **4/7** 月

2025年
6月27日(金)

2025年 4月8日 午前0時から
2028年 4月8日 午後4時まで

第二次
締切日

2025年 **4/24** 木

2025年
6月27日(金)

2025年 4月25日 午前0時から
2028年 4月8日 午後4時まで

※割引率について：このパンフレットで案内している保険商品の算出基準である保険料（加入者数20名未満の団体における保険料）に対しての割合を示します。適用される割引率は前年度の加入者数等に応じて決定します。

注意

- ご加入できる学校：大阪府立高等学校PTA協議会会員の府立中学校・府立高等学校構成員(会員)でなくなった場合は、補償を継続できなくなるため、必ずご連絡ください。(私立高校は、会員外のため、ご加入いただけません。)
- ご兄弟がいる場合は、生徒お一人ずつお申し込みください。

制度に関するお問合せ先 **AIGパートナーズ株式会社**
TEL: **06-7223-4870**

受付時間：9:00~17:00 (土、日、祝日、年末年始を除く)

こんな時、役立ちます！

動画でわかる補償内容はこちら！



大阪府立高等学校PTA

① 育英費用補償

お父さんが交通事故で重度の後遺障害を負ってしまった…

扶養者が万が一の事故で死亡や重度の後遺障害を負った際に、育英費用補償(一時金)全額をお支払いします。

1



2



重度の後遺障害が残ります…

3



10数年後

卒業式

② 個人賠償責任補償

示談交渉サービス付き

ご家族全員が対象

自転車事故で生徒が加害者になってしまった場合や、

誤って他人のものを壊してしまった、他人にケガをさせてしまった場合の損害賠償を補償します。

自転車事故で相手に大ケガをさせてしまった…



自宅学習中に学校貸与端末を誤って落とし破損した



小学5年男子児童の自転車衝突で母親に約9,520万円の賠償命令 (神戸地裁判決)

④ 傷害(ケガ)補償

学校生活だけでなく、塾や習い事など、学校が休みの日も含めて24時間補償します。



※医療費助成などによる、自己負担の有無に関わらず、お支払いの対象となります。

捻挫で3日間通院した

⑧ 携行品損害補償

携行する身の回り品が壊れた時の補償です。(自転車など一部対象外の物があります。)

運動中、ボールが当たってメガネを壊した



③ トラブル被害対応補償

いじめ、SNS上での誹謗中傷、ストーカーなどの被害を受けた際、弁護士・臨床心理士への相談費用や、解決のための対策費用を補償します。



学校で嫌がらせに遭い、カウンセリングを受け、弁護士へ解決方法を相談した。



SNSでの悪口の書き込みを削除させるため、弁護士に依頼した。



つきまとい被害に遭い、警察に相談し防犯対策をした。

プランによって補償項目が異なります。詳しくはプラン表をご確認ください。

適

3

① 育

② 個

(1)

③ ト

(保

5

後

(1

7

三

手

上

道

④ 傷

害(ケガ)補償

(自

転

車

総

合

上

に

も

総

合)

⑤ 熱

地

補

⑦ 被

(1

⑧ 携

(保

⑨ 病

病

⑩ 病

気

適用している割引率
20%

プラン名

3年間掛金 (一時払)

オススメ!

月額換算
約963円

AAプラン

34,660円

300万円

無制限
国内・国外 3億円

300万円

100万円

死亡保険金の4~100%

3,000円

入院中 10倍 / 入院中以外 5倍

1,000円

200万円

死亡保険金の4~100%

5,000円

2,000円

〇

〇

1,500万円

10万円

100万円

3,000円

入院中 10倍 / 入院中以外 5倍

BBプラン

25,490円

100万円

国内・国外 3億円

200万円

100万円

死亡保険金の4~100%

2,000円

入院中 10倍 / 入院中以外 5倍

850円

200万円

死亡保険金の4~100%

4,000円

1,850円

〇

〇

1,000万円

10万円

—

2,000円

入院中 10倍 / 入院中以外 5倍

CCプラン

19,380円

100万円

国内・国外 2億円

200万円

100万円

死亡保険金の4~100%

1,500円

入院中 10倍 / 入院中以外 5倍

700円

200万円

死亡保険金の4~100%

3,500円

1,700円

〇

〇

500万円

10万円

—

—

—

JJプラン

8,610円

50万円

国内・国外 1億円

—

100万円

死亡保険金の4~100%

1,000円

入院中 10倍 / 入院中以外 5倍

—

200万円

死亡保険金の4~100%

3,000円

1,000円

〇

〇

—

—

—

—

—

主な補償内容のご案内

※補償内容の詳細は、「補償概要」を

- 1 育児費用補償**
扶養者の方がケガをし、事故の日から180日以内に死亡または重度の後遺障害を負った場合に補償します。
- 2 個人賠償責任補償** ※保険交渉サービス
生後が1歳、SNS上での誹謗中傷やストーカーなどの被害(※1)を受けて届出・相談等(※2)を行った場合、そのご家族が被害にあっても他人にケガをさせたり、他人の物をこわしたりして、他人の損害賠償責任を負った場合、弁護士費用、弁護士費用等、訴訟費用等を補償します。対象となる被害の内容や支払限度額等はご家族の補償概要をご確認ください。
※ 被害者および加害者双方の年齢や活動範囲、学校やスポーツなどの活動範囲、法律上の損害賠償責任を負った場合、損害賠償の対象とならない場合があります。また自動車使用中(運転、ドアの開閉等)を含みます。や多く、補償の対象となりません。
※ 補償の対象となる被害は、ご家族の被害に限りません。
※ 補償の対象となる被害は、ご家族の被害に限りません。
- 3 トラブル被害対応補償**
生後が1歳、SNS上での誹謗中傷やストーカーなどの被害(※1)を受けて届出・相談等(※2)を行った場合、そのご家族が被害にあっても他人にケガをさせたり、他人の物をこわしたりして、他人の損害賠償責任を負った場合、弁護士費用、弁護士費用等、訴訟費用等を補償します。対象となる被害の内容や支払限度額等はご家族の補償概要をご確認ください。
※ (※1)初年度契約で、いじめ、いじめ被害またはプライバシーの侵害、ハラスメント被害については、届出・相談日が各名(90日)以内であること、被害の発生から1年以内であること、被害の発生から1年以内であること。
※ (※2)弁護士等への法律相談の申込、委任、警察への届出、告訴状の提出、いじめに関する臨床心理士・公認心理師へご相談を受けること。
- 4 傷害(ケガ)補償**
授業中の事故、交通事故、レジャー中の事故など、さまざまな事故により生徒がケガをした場合に補償します。ただし、以下に該当する場合は補償されません。
※ 意図的・過失によるケガによるケガに該当しないケガに該当する場合は補償されません。
※ 意図的・過失によるケガに該当しないケガに該当する場合は補償されません。
※ 意図的・過失によるケガに該当しないケガに該当する場合は補償されません。
- 5 自転車事故重点補償**
生徒が自転車に乗っている間にケガをした場合、または乗っていないときに走っている自転車と接触しケガが原因となります。補償される項目については、プラン表でご確認ください。
- 6 熱中症補償**
生徒が日射または熱射によって熱中症を発病した場合に補償します。
※ 補償される項目については、ご家族の補償概要をご確認ください。
- 7 地震・噴火・津波補償**
地震もしくは噴火またはこれらによる津波によってケガなどを受けた場合に補償します。
※ 補償される項目については、プラン表補償名の欄に★マークの付いている項目になります。
- 8 被害事故補償**
生徒が犯罪行為またはひき逃げ事故の被害者となり、死亡または所定の後遺障害が生じた場合に補償します。
- 9 携行品損害補償**
生徒が所持している身の回り品に、破損・盗難・火災などの偶然な事故による損害が生じた場合、その損害額のうちの低い金額を補償します。(1~10万円が限度、乗務員・通員などは合計で5万円が限度)
※ 自転車など一部補償対象外の物があります。
- 10 病氣死亡見舞金(葬祭費用)**
生徒が補償期間中に病氣を発病し、補償期間中または発病から180日以内に亡くなった場合に、実際に負担された葬祭費用を補償します。
※ 補償開始前に発病していた病氣を原因とするものについては、補償の対象になりません。
- 11 生徒が補償期間中に病氣を発病し治療を受けた場合に、次の保険金をお支払いします。**
疾病入院医療保険金…1泊2日以上入院した場合に、入院日数に応じてお支払いします。
疾病手術医療保険金…所定の手術を受けた場合に、お支払いします。
※ 補償開始前の検診(入学前の健康診断等)で指摘された病氣など、補償開始前に発病していた病氣は補償の対象になりません。

他にも以下の補償がセットされています

- **細菌性食中毒補償**…全プランにセット
生徒が摂取した食品により細菌性食中毒またはウイルス性食中毒を発病した場合に補償します。
※ 補償される項目については、ご家族の補償概要をご確認ください。
- **自転車事故重点補償**は、ご家族の補償概要を合算して表記しています。
※ 各補償の補償額を拡大する特約の保険金額は、補償される項目に記述の保険金額と同一となります。
※ 各プランの保険金額、掛金(保険料)は、過去の実績等をもとに加入者3,000名以上5,000名未満の場合の団体割引(注)掛金には制度費200円が含まれます。

入って安心!

いざという時に
安心です!

【AAプランの場合】



保険金支払い事例.1

自転車で帰宅途中、人とぶつかり重傷を負わせてしまった。



【個人賠償責任補償】

お支払金額 7,240,000円

保険金支払い事例.2

自宅学習中に学校貸与端末を誤って落とし破損した。



【個人賠償責任補償】

お支払金額 64,000円

保険金支払い事例.3

扶養者である父親が、交通事故で死亡した。



【育英費用補償】

お支払金額 300万円

保険金支払い事例.4

運動中、ボールが当たってメガネを壊した。



【携行品損害補償】

お支払金額 15,000円

保険金支払い事例.5

インターネット上に悪口や個人情報を書き込まれた。弁護士に相談し、書き込み削除を委任した。



【トラブル被害対応補償】

お支払金額 200,000円

この悩み、誰に相談したら...



ご加入すると

ご利用いただけるサービス

お悩みに応じた窓口におつなぎします!



精神的につらく、話を聞いて欲しい

トラブルへの対処法を知りたい

今の治療法のセカンドオピニオンを聞きたい

健康上の不安を専門家に相談したい

どんな悩みもまずはこちらに!



みんなの相談ダイヤル

メンタルケア
カウンセリングサービス

弁護士相談サービス

セカンドオピニオン
アレンジサービス

ハロー健康相談24

※受付電話番号やご利用方法は後日送付する加入者証でご案内します。加入者証が届くまでは、03-3839-1687(サービス利用方法24時間テープ案内)にご連絡ください。

※ご相談内容などにより、ご要望に添えない場合があります。また、ご利用者の状況または相談内容により、相談の制限・停止をさせていただく場合があります。

※各サービスは、補償期間(保険期間)中、AIG損害保険株式会社がティーベック株式会社に委託してご提供します。なお、予告なく変更・中止される場合があります。

※弁護士相談サービスは、ティーベック株式会社が提携する法律事務所がご提供します。なお、AIG損害保険株式会社の提供する保険に関するご相談等AIG損害保険株式会社に利益相反に該当する可能性のあるご相談は本サービスの対象外です。



デジタル保険金請求

ケガによる入院・通院、病気による入院・手術、持ち物の損害[※]は

オンラインで簡単請求

24時間365日 いつでも、どこでも受け付けます!

ご利用には条件がございます。ご利用条件とご利用方法は、後日送付する加入者証でご案内します。

※ 持ち物の損害は「学校管理下動産補償特約」「携行品損害補償特約」が付帯されているプランの場合にご利用いただけます。



簡単支払特急便

ケガによる入院・通院、病気による入院・手術で10万円以下のご請求は

電話による事故報告のみ

受付時間 月～金曜日 9:00～17:00 (土・日・祝日・年末年始を除く)

B-230559 その他の保険金請求は… スクール事故受付ダイヤル(24時間受付) **通話料無料 0120-300-399**

ご加入いただく皆様へ

- 補償概要および重要事項説明書(「契約概要」・「注意喚起情報」など)には、ご契約にあたっての重要な事項が記載されていますので、事前に必ずご一読ください。特に、皆様にとって不利益な情報(「保険金をお支払いできない主な場合」など)が記載されている部分については、その内容をご確認ください。なお、この保障制度に関するお問い合わせは、取扱代理店・扱者または引受保険会社までご連絡ください。また、申込締切日後のお申込方法は、取扱代理店・扱者までお問い合わせください。

重要

補償概要および重要事項説明書(「契約概要」・「注意喚起情報」など)は下記から必ずご確認ください。

補償概要

<https://www.aig.co.jp/sonpo/school/hosyo>



重要事項説明書

<https://www.aig.co.jp/sonpo/school/jusetsu>



補償概要および重要事項説明書は、印刷・保管されることをおすすめします。また、約款はこちらでご確認いただけます。(https://www.aig.co.jp/sonpo/eyakkan/kodomo) ※書面による提供をご希望の場合には、取扱代理店・扱者までお問い合わせください。 SB-202401

- 以下の補償をご契約されているお客さまで、別の保険契約にてこれらと同種の補償をセットされている場合には、補償が重複する場合があります。補償が重複している場合、補償の対象となる事故について、どちらの保険契約からでも補償されますが、いずれか一方の保険契約からは保険金の一部または全部が支払われない場合があります。ご契約前に、補償内容の差異や保険金額等をご確認のうえ、補償プランをご検討ください。なお、パンフレットに記載の各プラン(特約の組み合わせ)の内容を変更(一部の特約の追加・削除)してのご契約はできませんので、ご了承ください。【個人賠償責任補償・携行品損害補償・育英費用補償 等】

- 次の職業に継続的に従事している生徒・学生の方で、ご加入を検討されている場合は、事前に取扱代理店・扱者まで必ずご連絡ください。【自動車運転者】「建設作業者」「農林漁業作業者」「採鉱・採石作業者」「木・竹・草・つる製品製造作業者」

加入者証のご案内 加入者証到着予定 **6月中旬頃**

当制度は団体契約のため、加入者証は最終加入者が確定後、加入依頼者の方宛にお届けします。加入者証到着までは加入依頼書のお客さま控(3枚目)が当契約の証となりますので、大切に保管してください。なお、加入者証到着以前でも補償開始日より補償は開始されています。

● 次の場合、ただちに取扱代理店・扱者または引受保険会社へご連絡ください。

1. 補償期間(保険期間)中にこの保険の対象となる事故などにあわれた場合は、事故の日から30日以内にご連絡ください。その後の手続きについてご案内します。
2. 後日お届けする加入者証の記載内容に変更があった場合(住所変更・転校・転園など)は必ずご連絡ください。住所変更のご連絡をいただけない場合、重要なお知らせがお届けできなくなることがあります。
3. 当制度は団体の構成員を対象としており、転校・転園などにより団体の構成員でなくなる場合は、脱退等の手続きが必要となるため必ずご連絡ください。

● 団体契約者: 大阪府立高等学校PTA協議会

契約者である団体は、加入依頼書に記載された個人情報をこの保険の引受保険会社に提供します。また、制度の運営・管理のため、被保険者が所属する学校などに提供する場合があります。引受保険会社における個人情報の取扱いにつきましては、重要事項説明書にてご確認ください。

- 引受保険会社の損害保険募集人は保険契約の締結の代理権を有しています。
- 共同保険契約の場合には、「共同保険に関する特約」が自動的にセットされます。(各社の引受割合は取扱代理店・扱者にお問い合わせください。)

- このパンフレットは保障制度(保険)の概要をご説明したものです。詳細につきましては取扱代理店・扱者または引受保険会社にお問い合わせください。

制度に関するお問合せ先

取扱代理店・扱者

AIGパートナーズ株式会社
大阪営業部営業第一課

〒530-0011 大阪府大阪市北区大深町3-1
グランフロント大阪 タワーB37階
TEL **06-7223-4870**

受付時間 9:00～17:00 土、日、祝日、年末年始を除く

制度引受保険会社

AIG損害保険株式会社 学校契約センター
<https://www.aig.co.jp/sonpo>

〒930-0856 富山市牛島新町5-5 タワー111
TEL:076-443-8740

受付時間 9:00～17:00 土、日、祝日、年末年始を除く